

事前評価書

年度	R6
整理番号	

事業名・路線名等		(単)道路改良事業 主要地方道 坂ノ市中戸次線	事業主体	大分県
所在地		大分市大字 ^{サト} 里		
事業概要	事業の目的	通学路における交差点の改良により、安心安全な通行空間を確保する。		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=150m(現拡)、W=6.0(12.4)m 【道路区分】 第4種第2級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 8,246台/日 (R25) 【現況幅員・交通量】 W=6.25m(12.4m) 交通量 9,392台/日(R3) 【重要構造物】 特になし		
	事業費	C=210百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から4年(令和10年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 用地測量、建物調査、関係機関との協議 2年目 用地買収、建物補償 3年目 道路工事 4年目 道路工事 完成予定		
事業の必要性	必要性・緊急性	・通学路に指定されているが歩道が狭小であり、歩行者・自転車が車道にはみ出しており、車両に接触する恐れがある危険な状況である。		
	整備効果	・歩道、車道の整備により、歩行者や自転車の通行空間を確保し、安全性の向上を図る。また、左折車線の付加により、交通渋滞を軽減し、追突事故等の低減を図る。		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・交通安全事業のため費用便益比の算出は困難であり、現状の事故発生状況、道路利用状況、交通の状況等から総合的に判断する。		
	工法の妥当性	・現道拡幅による歩道等の整備であり、道路敷を極力活用した計画としている。		
	コスト縮減	・アスファルト舗装材・砕石路盤材は再生材を使用。 ・家屋の移転補償対象棟数を最小化できるよう計画した。		
	環境等への配慮	・現道拡幅かつ切盛も少なく、地形改変による影響は少ない。 ・発生残土は優先して他の公共事業へ流用予定		
事業実施環境	事業の実効性	・H29、R2に地元より要望書の提出およびH30に策定された「坂ノ市地区まちづくりビジョン」により整備要望がなされており、地元の協力体制は整っている。 ・R3.3に大分市が改訂した「大分市都市計画マスタープラン(坂ノ市地区)」において整備の促進が明記されている。 ・用地補償関係者からの事業同意は得られている。		
	事業の成立性	・社会資本整備総合交付金要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 ・道路法第15条に基づき事業を実施		
	事業の特殊性	・施工時期、期間の制限はなし。 ・現道拡幅であり、特殊な工法もなく、技術的難易度は特になし。		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図

